

調布大好き!

本号は6月議会



みみチャンネル

NO.29

2000.7.10 発行

元気派市民とみとこの会 調布市深大寺北町 1-31-1
Tel&Fax 0424-88-4137 <http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/>

多額な税金が使われる「公共事業」の見直しは入札制度の改革から始めよう!

大河みとこは市民が安心して暮らせる「調布」のまちづくりのために活動していきます



公共財は誰のもの?

国政選挙が終了しました。都市部での結果をみると、多額な税金が投入される『公共事業』のあり方に疑問が投げかけられています。調布市では財政が悪化、福祉・教育分野の事業費も例外なく減らされているなか、公共事業の入札については『落札率』が問題となっています。落札率とは、行政の予定価格に対する実際に落札した業者が提示した価格の割合です。調布市のここ三年の平均落札率は66%です。例えば年間50億円の公共事業で、10%落札率が下がると5億円節約でき、その分を市民が必要とする事業に充てることができるわけです。談合問題が相次いだ神奈川県内の多くの市で改革が行われ、座間市では平成九年度の96%が改革後の翌年には85%に下がりました。

私は『公共事業』の入札制度改革は緊急課題と考えて、六月議会で市長に質問しましたが、残念ながら市長自らの回答は得られませんでした(6・7項を参照)。市長は市民の財布を預かる責任者です。多額の税金を投入する『公共事業』だからこそ、市長の改革へのリーダーシップが期待されます。

調布市議会議員大河みとこ

主なニュース

- 基本構想提案される・・・
 - 介護保険は始まったけれど・・・
 - 多額な税金を投入する公共事業について・・・
 - 北欧スタディツアーに自費参加・・・
- 2
4
6
7
8

元気派の福祉学習会の御案内

8月21日(月)9:40~

調布市内福祉施設見学会

詳しくは4ページを



多くの入会・寄附へのご協力ありがとうございました

会報28号で会員募集と寄附へのご協力をお願いしたところ、6月末日現在で約300件、総額50万円を超える会費・寄附が寄せられました。調布市内を始め、市外から遠くは鹿児島県からもメッセージを添えた寄附が届きました。会報を楽しみに隔から隔まで読んでいますという声。政治をもっと身近なものにして欲しいなど、数々のご意見も頂きました。政治不信が声高に叫ばれる中で、当会活動を真摯に受け止め支えて下さっている多くの方のお気持ちを調布の「市民まちづくり」のために活かすよう今後も努力して参ります。



みとこの議会レポート

まちづくりの目標は

「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」

平成十二年

調布市議会第二回定例会

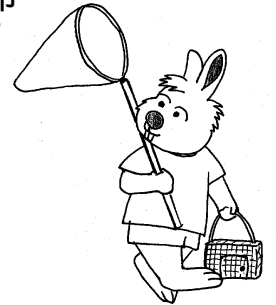
六月八日～二十日（十三日間）

まちの将来像である調布市基本構想が賛成多数で可決

元気派市民の会・賛成



調布市基本構想については、市民主体の自治を目指す立場から元気派市民の会は、議会で早くから取り上げてきました。まちの将来像が「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」になったことは市民主体のまちづくりの宣言と評価。新しい公共の担い手である市民との情報の共有化、計画行政の推進に市民の評価と市民参画の徹底を要望。時代に柔軟に対応できるまちの将来像実現のため、公共を担う市民としての努力も自らに課し、基本構想に賛成しました。基本構想に対する質疑は以下の三点を行いました。



1 市民参画の場の保証について

市民自治実現には自治基本条例の制定、「市民参加条例制定」など具体的な仕組みが必要。今後のスケジュールに市民参画の具体的事業を考えているか？

【市長】まちの未来像である「みんながつくる」は、市民の自主的な取り組み、自らも責任を持って参加・参画するとの意。社会的存在として責任を全うしようとする市民の参加・参画の保証は、市民が主役のまちづくりの真価が問われる所、今後の市政運営の大きな課題と認識。市民参加プログラムを検討中。各計画策定に参加した市民は貴重な人材として、様々な場面で活躍できるよう、NPOの育成・支援など、基本計画策定の中で検討を深めていきたい。

2 「公共」の概念について

多様な主体が協働「市民が主役のまちづくり」を実践する時代。公共を担うのは市民自身。今までの社会概念にない特定非営利活動法人も生まれ、今後新しい公共の担い手として期待される時代。公共を支え合っていく団体についてこれからどう考えるのか。

【市長】公共即行政という図式ではなくなった。基本理念に「個の尊重」をあげた。行政のみならず個人やNPOなど市民団体が公共を担う重要な主体。大学や企業なども連携しながら行政と協働し、まちづくりを進める。

3 社会環境の変化の認識について

国際化・高度情報化についての認識が見えにくい。情報化を例にあげる行政の情報化への投資に対する効果が不十分。国際化については日頃から身近な国際交流を進めることが重要。市では在日外国人の多くは在日韓国・朝鮮人の人々。納税者としての義務は求められても、地方政治への参政権など課題が多い。

【市長】国際化・情報化は重要課題。情報通信技術を活用し、事務の効率化、市民サービスの向上を図るため地域情報化基本計画を策定。国際化は、人の出会いとふれあいとの視点から、世界平和の実現に向け取り組む。時代の変化に柔軟に対応する。

本年度より付属明細表が付され、情報公開が前進。

土地開発公社の経営状況について質疑しました



平成九年よりわかりやすい会計報告資料の説明責任を求め四年目になります。当初は参考資料で十分という議論でしたが、今年度ようやく土地開発公社経理基準要綱に沿って作成されました。付属明細表も添付され、昨年指摘した経営への改善目標も記載になりました。今回は公社経営の数字的に説明がつきにくい部分も現状を包み隠さず出し、市民にも痛みを求める内容でしたが、今後を考えると、市民の税金で賄われている土地開発公社の経営内容の公平・

みとこの活動日誌



- 4月 5 北ノ台小入学式
- 7 神代中入学式
- 8 国際公会計学会世話人会
- 9 たんぼぼ文庫グリーンコンサート
- 13 月例フォーラム「分権条例」について
- 17 市議会だより運営委員会
- 19 幹事長会
- 24 相互塾
- 29 ひふみ自治会総会
- 5月 8-9 上越市視察
- 10 ノルウェー国会議長と男女平等オンブッドを迎えて「こうして創った世界一の男女平等社会」
- 11 福祉&リサイクルショップ・ティールーム「ちょうふだぞう」開所式
- 12 環境保全審議会
- 14 水防訓練
- 16 福祉環境委員会・幹事長会
- 17 障害者計画策定傍聴・議会報告会
- 18-19 姉妹都市「木島平村」市議会交流訪問
- 20 元気派高齢福祉学習会「介護保険は今」・若手商人塾「くらくらコンサート」
- 23 市議会議員会・東京河川改修促進連盟促進大会
- 24 調布まちづくりの会総会
- 25 全員協議会
- 26-27 市川房枝記念会参画セミナー(地方分権化の新しい自治政策)
- 31 幹事長会
- 6月 3 調布まちづくりの会主催「北部地区まち歩き」
- 4 菊野台地域福祉センターボランティアまつり
- 6 議会運営委員会
- 8-20 6月議会開会
- 18 希望の家・地域のつどい
- 20 市政学習会「市政を知ろう」(京王線立体化関連事業中心に)

公正・透明・信頼性を補完する報告資料になった点を評価すべきと考えます。他市の先進事例も研究し、政策判断を行う際のめやすとなる土地の取得年月日の記載や、後年度負担の温床になりやすい公社の資産評価情報などの明記、理事会審議内容の報告など新たな改善提案もしましたが、更に検討していくという答弁がありましたが、まだまだ改善の余地があります。情報公開条例が施行された年、公社報告資料が透明性という点で前進したことが、他の市関連団体の経営報告にも波及効果があることを次年度に期待したいと思えます。

「解雇規制法」制定に関する陳情

賛成少数で否決

元気派市民の会・趣旨採択

地域を巻き込む大量の解雇は地域経済や地域住民の負担は計り知れないことから、自治体の努力など法制定を求める陳情です。陳情内容が求める自治体の役割などには無理がありますが、他の法律が十分機能していません。趣旨は理解できると趣旨採択に賛成しました。



福祉環境委員会報告

学童クラブの入会に関する陳情

(賛成多数の継続)

前号にも載せた深大寺児童館の学童クラブへの入会に関する陳情については継続審議になっていました。今回は採択と趣旨採択を求める意見も出されましたが、元気派市民の会は継続審議を主張しました。市上位計画の基本構想では安心し子どもを育てられる地域を目指すために、これから基本計画・実施計画が策定されます。学童クラブのあり方につ



いて今陳情を通し女性の社会進出を支え、子どもにより良い地域環境を整える意味からも具体的に審議し提案していく事が陳情の趣旨に答えることと考えます。

東京都の条例改正に伴う関係条例改正について

1. 調布市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 2. 調布市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 3. 調布市中心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- それぞれ、賛成多数で可決
元気派市民の会・全て賛成



都の条例改正に伴う市関係条例の改正提案が委員会で審議されました。財政状況が厳しい時、都制度で廃止・減額された部分を市が全て負担するには限界があります。心身障害者福祉手当条例では、他市で廃止が多い中市制度が都制度を補っていた部分については、制度を介護保険制度により福祉サービスを受ける人や施設入所者は除いて存続するなど社会状況のなかでの変化からの見直しのなかで市の一定の努力を評価しました。

元気派の学習会報告

5月20日(土)「調布の介護保険の現状について」の学習会を、文化会館たづくりにて「介護保険ちょうふ市民の会」の芳賀さん、武田さんのお二人を講師に迎え開催しました。

『調布の介護保険の“今”を知ろう』

調布の人口はここ5年間で急増し20万人を超え、同時に高齢化も進んでいます。市の高齢化率は平成8年に11.91%だったものが、平成12年には14.2%となっています。当日は他市との保険料の比較等を例にあげながらの興味深いお話でした。調布の介護保険の特徴である苦情対応の窓口や、利用する際の流れについての説明等がありました。福祉が措置(=行政処分)から自主性と自己責任を問われる「利用契約」へと変わった今、最も必要なことは、消費者である利用者の立場に立った介護保険のあり方を考えることであると再認識させられる学習会でした。



講師の話に熱心に聞く参加者達

質疑応答から

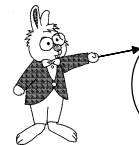
このへんももっと知りたいネ

Q. 医療保険と介護保険の区別は？

A. たとえば風邪をひいて医者に行き薬をもらうという場合は医療保険。医療行為はいろいろな安定していると医者が判断すれば介護保険。すべて判定は医者が行う(入院時介護保険ではおむつ代が出るが医療保険では出ない)。

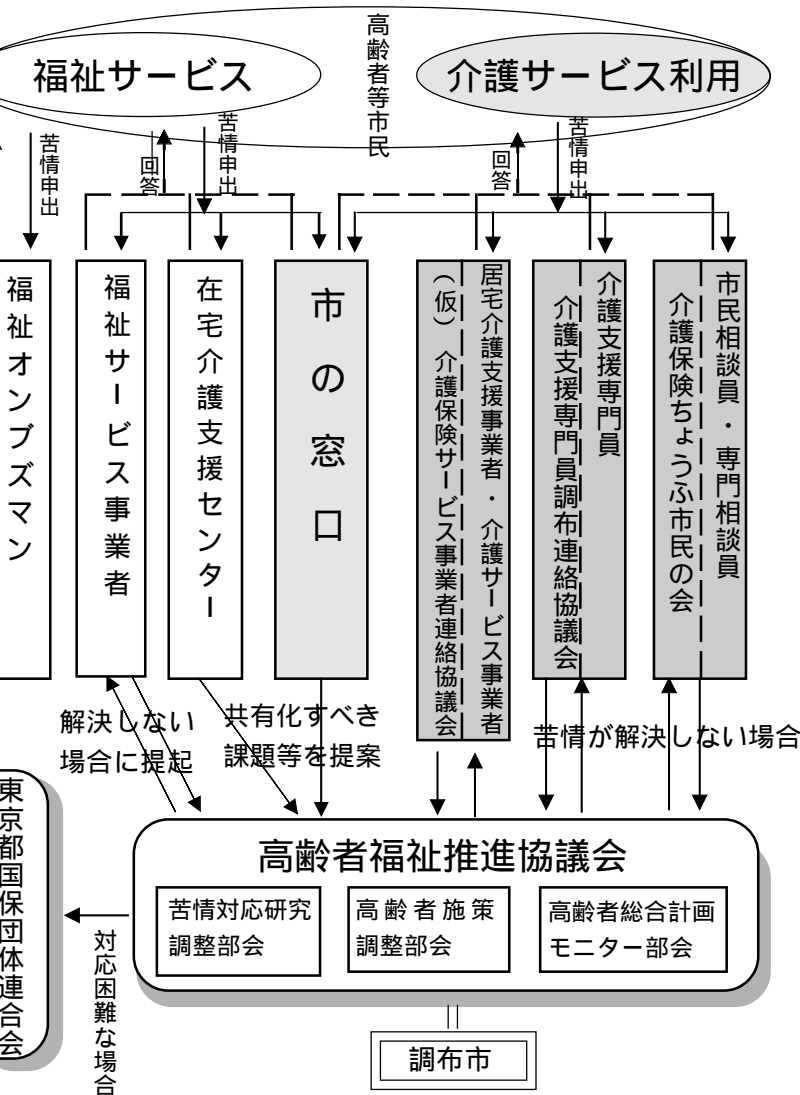
Q. 聴覚、視覚障害者への対応は？

A. 会が活動を始めたばかりなので今後の課題として検討したい。視覚障害者向けには点字の会の案内状を作成済み。聴覚障害者には介護保険を理解している手話通訳の方が必要だとの意見有り(参加者からお手伝いしてもよいとの声上がり拍手)。



介護保険ちょうふ市民の会では早速手話通訳の方が月1回対応されることになりました。(よかったね！)

サービスに関する苦情解決の流れ



元気派の福祉学習会 調布市内施設見学会

今回は新たな展開も見えてきた「調布の福祉」について具体的に知るため市内福祉施設等を中心に見学会を計画致しました。

- 日時 8月21日(月) 9時40分集合 3時30分解散
- 集合場所 市役所一階玄関前
- 参加費 450円(昼食代)
- 申込み〆切 7月28日(金)
- 施設見学順路/老人保健施設「いなほ」、福祉・リサイクルショップ「ちょうふだそう」、知的障害援護施設、特別養護老人施設「ちょうふの里」
- 参加ご希望の方は事務局までご連絡ください。

介護保険は始まったけれど...

4月1日から介護保険制度が開始され40歳～64歳の方はもう既に保険料を徴収されていますが、皆さんご自分の保険料をご存知でしょうか？今回の学習会でも、内容がわかりにくい・自分で知る努力をしなければいけない・ハンディキャップを持つ人も平等にサービスを受けられるように等の意見感想が寄せられました。今後大いに改善の余地のある介護保険ですが、みんなの声によって改善できる保険です。調布市では高齢者福祉推進協議会条例が制定され、利用者の保護と苦情対応を目的とした行政と民間の協働による協議会が設置されます。市民が目を見守りしてしっかり見ていくこと要望を絶えず伝えていくことは、生涯お金を払い続ける私達の当然の権利です。自発的に判断し行政に意見して、より良い介護保険を受けたいものです。

介護保険

調布のまちの声 第3驛！！

今回は実際に介護保険サービスを受けている方にお話を伺いました。

介護保険制度実施前後で変わったこと
介護保険サービスを受けてみて...

Nさん

母が以前同様デイサービスを週2回利用しています。以前は食事代の負担だけでしたが材料費+利用料の1割と経済的負担は増えました。

調布市総合福祉センターは調布駅のすぐそばにあるよ



調布市総合福祉センター1階にある「介護保険ちようぶ市民の会」

ケアプランを立てる時に希望する施設に入れないと言われ、受け入れ体制が整っていないように感じました。施設のバスにも以前より多く人が乗っているようです。施設の方も大変なのではないでしょうか。認定されたポイントもつとありますが私達だけで使っては申し訳ないので利用を増やす予定はありません。

Kさん

費用がかかるようになりました。今までは市に申請するだけで済みましたが、介護保険ではひとつひとつ業者と自分で契約しなければなりません（銀行と契約するように）。ショートステイに預けるにしても気持ちが悪くなりました。ただ、サービスがどのように行われているかはわかりません。「サービスはどうでしたか」と後でアンケートで聞かれるけれど、母は話しながらできないので実際にはどうなっているのか。

Fさん

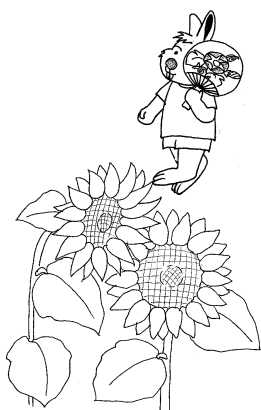
利用料が多少増えましたが、内容的には変化ありません。90歳を超えた父が、週1回デイサービスを利用しています。

家族だけでの介護には限界がありまので助かっています。利用者は大半が女性ですが、その中に入っても平気な父は楽しい様子です。近くに友人もいませんので、精神的な面でも閉じこもってしまわないように認定時に考慮してもらえたいと思います。持病はありますが元気に歩けますので、なるべく寝たきりにならない様、積極的に外出させています。

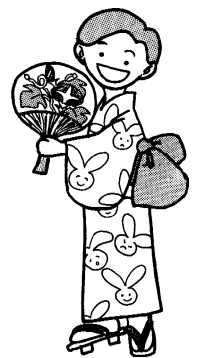
Aさん

母が認定前と同様に施設での入浴サービスを受けています。

介護保険では自宅入浴サービスが利用できるといわれましたが、自宅では狭いし、以前は施設を利用している間に布団干し等できましたので、施設入浴サービスを希望し以前と同じになりました。しかしずっとこのまま利用できるのか不安です。ヘルパーをお願いしても、人が変わったり時間が合わなかったりで選択肢が少ないように感じました。



みとこの一般質問



公共事業の基本的認識を行政はどうとらえているのか？

【松本助役】公共事業については、限られた財源を有効活用し、適正で効率的、効果的な執行に努める。入札制度は、平成十年調布市入札制度等改善検討委員会を設置、公共事業のコスト削減を図るため、透明性、競争性の高いものへ改善するよう検討中。

調布市は厳しい財政運営を余儀なくされていて、ホームページでは「収入を増やし歳出を削減するアイデア」も募集している。入札に関する談合問題など組織における透明感のなさが生む事件も全国で多発している。財政状況が厳しい時代、「大きな歳出」「多額な税金の投入」である公共事業のあり方について考えていかなければならない。「調布市のこれからの公共事業のあり方について」市の考え方を質問、「市民にわかりにくい制度」である入札システムの透明性、公平性、競争性実現と、改善結果として歳出削減に結びつく努力を求めた。

公共事業に対する基本的認識を問う

公共事業は市民福祉向上のために行うもの。これから市民生活に影響ある公共事業を行うには、行政の透明性を確保し市民合意を取り付けて事業を進めるべき。公共工事についても市民の税金が無駄なく市民本位の事業に活かされていることが基本。

平成十年十月に立ち上げた「調布市入札制度等改善検討委員会」の調査研究内容について
平成十年、十二年と国からも入札制度等に対する改善提案が示されている。市では十年から二年半も検討されているが中間報告もない。また行政資料室に資料もなく、改善検討内容がわからない。最近新聞紙上で談合などの問題の落札率に関する記事が多いが、当市における最近の公共事業の落札率はどうか？現在の入札制度の問題点についてはどう考えているか？改善箇所はどこか。横

須賀市では競争性のなさ、発注者の裁量権が大きい事、指名における選考基準に透明性がないのは問題とし、十年から市長自ら指揮を取り、工事受注希望型指名競争入札の導入、指名業者の非固定化、指名揭示、現場説明会の廃止、希望価格制度などの改善努力し、落札率95%以上であったものが十一年度では6%と結果的に節税にもなっている。⁸⁵

【大木総務部長】入札制度については「制限付き一般競争入札等の入札制度の在り方」「予定価格の公表等、契約情報開示」「委託契約における競争拡大」等について検討している。平成十年度は予定価格の事後公表、契約情報の開示に関する事項を中心に、制限付き一般競争入札等の入札制度の改善についての検討を行い、十一年四月から予定価格の事後公表を実施。十一年度は工事契約関係のほか、物品契約関係を中心に検討中。市の過去三年の落札率は96.6%であるが、この評価は個々の要素で単純に比較できない。

調布市一般競争入札10億円の壁について

入札制度のなかで改善が求められている競争性、効率性の確保という点から、調布市の改善すべき事例として一般競争入札に参加できる基準が10億円と高い現状がある。制限付き一般競争入札への大規模事業参加業者が特定されてしまう。早急な改善を求めたい。

【大木総務部長】工事受注設計金額が10億円未満の建設工事について制限付き一般競争入札の方法により試行を続け、その結果や各市の実施状況などを踏まえ、総合的に検討し、対象工事の拡大を図っていく。委員会のプロセスは情報公開の趣旨に沿って積極的に情報提供していきたい。

現状における前払い金制度について

調布市では平成三年から契約金額の4割を超えない範囲で1億円を限度に、10億円以上の工事には1割を払っている。現状の市財政は次年度予算の先食いという赤字事態が起きている。家計でいえば火の車。この現





状で利息なしのお金を出せる状態か、出す必要があるのか、近隣27市においては12市が3割の前払い金制度を採用している。一時期でも支払い対象額を減らすことが、市にとって必要な財源確保、起債を増やさない点からもひとつの選択肢。先払い金制度を一時期下げることが検討できないのか。

【大木総務部長】公共工事は工事着手時点で多額の費用がかかる。工事の円滑な履行確保に必要な制度。平成十一年度の工事請負契約107件のうち、対象になった工事は40件。対象額は五億八千万余、前払い金については、

その趣旨を踏まえ、本市の財政状況を勘案した中で対応したい。「公共工事コスト縮減に関する行動計画」策定のため、早急に検討委員会を設置する予定がある。

【清水財務部長】公共工事コスト縮減に関する行動計画の委員会のなかで前払い金削減については参考にする。

市長答弁がないことに納得できずに再質問

全国的にも入札制度が問題になっている。改善検討委員会を市長が任命した経緯もある。財政状況も厳しい中、これからの公共事業に関する政策の方向性について責任ある立場の市長が議会に出席している中で基本的認識について当然答弁すべきと再質問した。

【松本助役】市長の意を得て行っている。理解を・・・

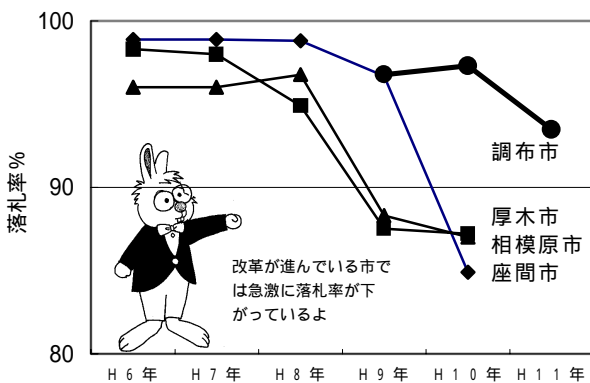
結局再々々質問まで行ったが、市長答弁は得られず、市長が全ての質問にこたえることではないとの助役答弁に終始。行政の責任ある立場の市長が沈黙を通し、市民へ直接のメッセージがなかった事は残念でない。また試行している競争入札

の金額も明らかにされずじまい。神奈川県では談合問題が相次ぎ逮捕者まで出ている中で多くの市が改革に着手。座間市では平成九年度96%だったものが翌年は85%。厚木市では94%から87%、相模原市で96%から88%になっている。入札制度改革は財政状況が厳しい市にとつては汗のかきがいのある工夫すべき第二次改革テーマです。NPOが公共を共に担っていく時代、むしろ新たな入札制度の提案こそ求められる時。都市経営のトップである市長が陣頭指揮をとり、他市の見本となる調布方式の入札制度を創り上げていく事を、沈黙している市長に強く要望した。

落札率とは
行政が予定した価格に対して実際に落札した業者が提示した価格の割合

予定価格とは
公共工事等の契約金額を決定する基準としてあらかじめ作成する見積金額

落札率の推移（調布市データは過去3年間のみ）



傍聴記

今回、初めて市議会を傍聴しました。

市政サロンで市民から次々出される質問に難無く答えられる市長が、市民の代表である筈の市議の公共事業の入札制度に関する質問に対し沈黙を貫く姿勢にはショックを受けました。

情報公開制度が整備されていることを市側が強調するのなら、全国で談合問題が発覚するなか、当市の入札過程の透明度が気になるのは市民の自然な気持ちなのに、それに市長が答えられないとなると、なにか不都合でもあるかと疑わざるを得ず、残念な思いであります。

布田在住 35才・男性

ちよつとみみよりな
伝言板

次の議会は九月十三日頃からの予定です。
是非傍聴に行きましょつ。
詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。
(tel:0424-81-7291)



伝言コーナー

会報みみチャンネルをファクシミリか^①で送付をご希望の方は事務局まで御連絡下さい。

7月29日(土)～8月27日(日) 元気派市民とみとこの会事務所は夏休みとさせて頂きます。

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話ください。

編集後記

おかげ様でパソコンすこーし上達しました。(ちはる)
誕生日検診受診票がきた。過去2回さぼったので今回こそはバリウムを飲んでやるぞ。(まさこ)
いつも何かが起きる編集作業最終日。今回は編集ソフトが仕上がり寸前でダウン。何でいつも...(みとこ)
元気なはずの元気派も約6年の歳月の中、着実に高齢化。交代でオーバホール中。(みふゆ)

連絡先：元気派市民とみとこの会
〒182-01 調布市深大寺北町 1-63-1-1
TEL&FAX 0424(88)4137

元気派ミーティング (議会報告会)
8月22日(火)
14:00 ~ 16:00
於：深大寺地域福祉センター
みんなきてね。



上越副市長(健康福祉部門)藤原さんと

5/8.9上越市に豊橋市議の渡辺さんと視察しました。

「自治体経営ビジョン」について副市長制の導入、ISO14001、政策評価・事業評価システムの導入、上越市が取り組む健康政策等について視察しました。庁内ではエレベーターをほとんど利用しない職員、売店での環境配慮商品販売等ISO14001が意識されていました。副市長制は民間の事業部門制を取り入れ、各行政分野を担当する6人の副市長を選任、特別職で任期は4年です。市長は職員に市民ニーズに応える専門家集団として説明責任の徹底など求めています。職員自ら「仕事の質と説明責任を大事に考えている」という話をいたる所で聞き、職員に浸透している事がわかり感銘を受けました。

「北欧諸国・スタディツアー、平等参画・福祉・平和を考えるに参加します!!」

7/30～8/9(財)市川房枝記念会主催、岡澤憲英早大教授同行のアイスランド・フィンランド・スウェーデン、スタディツアーに自費参加します。「平等なくして平和なし、平和なくして平等なし」という21世紀の目標に向かって努力している先進事例を学んできます。後日、各国の現状について報告します。

【スタディツアー概要】レイキャビック/世界初の民主議会の地と高齢者施設視察アイスランド大学で前大統領と会見、市議会、女性団体と交流。

ヘルシンキ/女性政治家の進出運動を行っている組織との交流、高齢者施設見学、講義。

ストックホルム/ウプサラ大学・ハマースホルド墓所等見学、高齢者施設見学、講義。



元気派市民とみとこの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからもずっと住み続けたいまち・調布にしていきましょう。

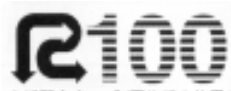


- 次の活動を行います
- 1 懇談会、講演会の開催
 - 2 会報、パンフレットの発行
 - 3 その他

会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
口座番号 00180-5-577951

加入者名「元気派市民とみとこの会」

「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務局までご連絡ください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。